

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費（29年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源分 2,535,668 千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費 34,620,632 千円

区分	小区分	29年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	5,077,235		595,743		92,826	321,433	4,067,233
		児童福祉費	23,705,455	4,648,373	2,654,678		1,951,804	1,058,384	13,392,216
		生活保護費	17,686,124	12,657,411	618,735		154,237	311,697	3,944,044
		社会福祉費	5,898,375	3,210,935	1,106,690		55,102	111,741	1,413,907
		小計	52,367,189	20,516,719	4,975,846	0	2,253,969	1,803,255	22,817,400
2	保健衛生	保健衛生費	2,189,555	53,826	203,695		550,086	101,216	1,280,732
		結核対策費	33,454	12,921				1,504	19,029
		保健所費	781,834	1,642			27,373	55,138	697,681
		小計	3,004,843	68,389	203,695	0	577,459	157,858	1,997,442
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	3,583,149	254,366	752,992			188,655	2,387,136
		介護保険事業 (繰出金)	2,824,820	23,388	11,694			204,325	2,585,413
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	2,828,908		349,760			181,577	2,297,571
		小計	9,236,877	277,754	1,114,446	0	0	574,557	7,270,120
						合 計	2,535,670	32,084,962	
						総 計	34,620,632		

※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。